



**合同金婚式のお知らせ**

問 保健福祉課 高齢福祉係 ☎ 476-1111 (143)

町では、今年金婚式（結婚50周年）を迎えられるご夫婦を祝う合同金婚式を10月に計画しています。平成23年度の対象者は、昭和36年に入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

該当される方は、下記へご連絡ください。

【連絡・お問い合わせ先】 保健福祉課高齢福祉係または、お近くの民生委員まで



**地域包括支援センターからのお知らせ**

問 大崎町地域包括支援センター ☎ 471-7828

地域包括支援センターでは、話し相手など、顔見知りの関係作りを強化し、気軽に助けあえる互助活動の支援を行っています。

4月16日（土）、籠谷自治公民館で開催された花見に参加し、介護予防などについて説明を行いました。

交流を通じて相談者が安心して相談できる体制を強化しています。地域で会合など催される場合、介護・認知症予防教室を開催しますので、センターまでご一報下さい。



▲籠谷自治公民館の皆様  
そば作りを通じて交流を深めました。

【連絡先】

大崎町地域包括支援センター（高齢者の総合相談機関）

大崎町假宿 1029 番地 保健センター内

☎ 471-7828



**平成22年度情報公開・個人情報保護制度運用状況の公表について**

問 曾於地区介護保険組合 ☎ 471-6545

平成22年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を曾於地区介護保険組合情報公開条例及び曾於地区介護保険組合個人情報保護条例に基づき次のとおり公表します。

内 容	開示請求	決 定 内 容					不服申立て等
		全部開示	部分開示	取下げ	不開示	不存在	
情 報 公 開	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
個人情報保護	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

**情報公開制度**

情報公開制度とは、組合が保有する公文書を住民の皆さんの要求に応じて公開する制度です。

このことは、介護保険行政に対する住民の理解と信頼を深め、住民参加による公正で開かれた介護保険行政の推進に資することを目的としています。

**個人情報保護制度**

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取り扱いを確保し、誰もが組合の保有する自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求ができる制度です。

このことは、介護保険行政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

※曾於地区介護保険組合とは、介護保険法の規定に基づく要介護認定などを行うため、曾於市、志布志市及び大崎町の2市1町で設立している地方公共団体です。